



1月10日は「110番の日」

- ・ 110番通報の適切な利用についてご理解・ご協力をお願いします
- ・ 緊急の対応を要しない場合は警察相談電話「#9110」または安佐南警察署の代表電話を利用してください。

1 事件・事故の発生や目撃した場合は、すぐに110番をお願いします

- ・ 現場の警察官を早急に現場に向かわせるため、住所や付近の目標となる建物などを順にお聞きしますので、落ち着いて質問に答えてください。
- ・ 110番通報を受理しながら、別の警察官が判明した内容を現場へ向かう警察官に順次伝えています。
- ・ 110番通報では、知りたい情報から質問しますので、聞かれた内容に答えてください。

2 いたずら電話は絶対にやめてください

いたずら電話は、真に必要な事件・事故の110番通報が受理できなくなるなど、警察業務に大きな支障をきたします。

悪質ないたずらは、検挙される場合もありますので、絶対にやめてください。

3 携帯電話を利用される方へ

運転しながらの電話は、法律で固く禁止されています。

110番通報する際は、安全な場所に車を停めてから通報してください。



令和7年
1月号

ふるいち

安佐南警察署
082-874-0110



ダウンロード
はこちらから



広島県警察安全安心アプリ

オトモポリス

怪しい戸別訪問に注意！！

広島市内で「トイレを貸して」「両替して」「あいさつ回り」など

と言って民家を訪問する不審者情報が多数寄せられています。



被害に遭わないために、

- ・ 来訪者の対応は、インターフォンやドアスコープで相手を確認すること
- ・ 知らない相手を家に入れないこと
- ・ 知らない相手に家族構成や個人情報を伝えないこと
- ・ 在宅中であっても玄関や窓を施錠しておくこと

怪しいと感じたら、すぐに110番通報を！！

SNS型投資詐欺・SNS型ロマンス詐欺について



「必ず儲かる」「あなただけ」
等という話は**詐欺**です。
怪しい勧誘については、
家族・警察
に相談しましょう！

交番事件事故発生状況

★ 交通事故 (令和6年11月)		★ 犯罪発生状況 (令和6年11月)	
物件事故	67件	自転車盗	4件
人身事故	2件	空き巣	1件
		万引き	3件